

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応②

■外出等の制限終了

⇒自身の判断により療養

※発症後5日間経過かつ症状軽快から24時間経過を目安に外出を控えることを推奨

※発症後10日間是不織布マスクの着用、高齢者等のハイリスク者との接触を控える